

事業主各位

新津公共職業安定所長  
(公印省略)

新規高等学校卒業予定者の採用選考に係る事務処理及び  
公正採用選考研修会の開催について (ご案内)

当所の業務運営につきましては、日頃より格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 3 月新規高等学校卒業予定者については、9 月 5 日から推薦開始、9 月 16 日から選考が開始されます。

当所では、円滑に採用選考の事務処理を行っていただくとともに、企業の人材の確保における選考の場において、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考をしていただく重要性を再認識していただくため、下記のとおり研修会を開催します。

つきましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが、開催の趣旨をご理解いただき、ご出席くださいますようご案内します。

記

1 日 時 令和 6 年 9 月 5 日 (木) 10:00~11:00 (受付 9:30~)

2 会 場 新潟市秋葉区役所 6 階 602 会議室 (新潟市秋葉区程島 2009)

3 申込み方法

下記の専用フォームより、**8 月 23 日 (金) まで**にお申込みください。

【アクセス】ハローワーク新津 HP>お知らせ>イベント情報

【URL】[https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/niitsuform\\_060905](https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/niitsuform_060905)



4 内 容

- (1) 新規高等学校卒業予定者の応募書類及び選考に係る事務処理等について
- (2) 公正な採用選考について

5 令和 7 年 3 月新規高等学校卒業予定者における一次応募について

新潟県内の各ハローワークでは、各管轄の高等学校から一次応募先の情報を収集し、県内全体でとりまとめています。

この中で、一次応募者ありを把握した事業所については、**9 月 2 日まで**に**求人者マイページ**(お持ちでない事業所は申込時にご入力いただくメールアドレス宛)にその旨通知します。**応募者がいない場合は通知しません**ので、予めご了承ください。

なお、県外管轄の高等学校からの一次応募は把握していないこと、9 月以降に応募者が出

る可能性があること等も踏まえ、当該連絡の有無に関わらずご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 6 その他

- (1) 当日は可能な限り、人事・採用担当責任者（公正採用選考人権啓発推進員選任事業所においては当該推進員）がご出席くださいますようお願いいたします。
- (2) 申込後、キャンセルされる場合は、下記までご連絡ください。

(担当) 新津公共職業安定所 学卒担当  
TEL 0250-22-2233(42#)